会　　議　　録

１　会議の名称	議会運営委員会
２　日　　時	平成３０年１２月１７日（月） 午後　３時２５分　　開会 午後　３時３５分　　閉会
３　場　　所	第１委員会室
４　出　席　者 （８人）	舘　　大樹　　橋田　夏枝　　川添　康大 田中志摩子　　山田　昌紀　　八島　満雄 安藤　玄一　　小沼　富夫（議長）
５　欠　席　者	なし
６　委員外議員	土山由美子
７　説　明　員 （４人）	副市長（宍戸　晴一） 総務部長（安藤　隆幸） 総務部参事(兼)文書法制課長（山室　好正） 文書法制課文書法制係長（天春　祐一）
８　傍　聴　者	１人
９　事　務　局	局長　　次長　　副主幹
１０会議のてんまつ	別紙のとおり

議　　題　１　追加議案等の提出について

午後３時２５分　開会

○委員長【舘大樹議員】　　本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】　　皆さん、大変お疲れ様でした。一般質問も、あと１日を残すのみとなりました。本定例会は、非常に、さまざまにおいて議論を重ねた議会だと思っております。くれぐれも、お体には充分留意をされて、２０日の最終日までよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長【舘大樹議員】　　それでは、宍戸副市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○副市長【宍戸晴一】　　本会議で大変お疲れのところ、恐れ入ります。本議会１２月定例会に、当初に提出させていただきました１１議案につきましては、１１月３０日及び１２月６日の本会議においてご審議の上、いずれも原案どおり可決いただきまして、ありがとうございました。

本日は、本議会１２月定例会に追加提出させていただきます、人事案件１議案につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。着座にて失礼いたします。

議案書の４ページをお開きください。

○議案第８２号　人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員は、人権擁護委員法第２条の規定により「国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、若し、これが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とする」とされています。

委員につきましては、同法第６条第３項の規定によりまして、市町村長が議会の意見を聞いて推薦した候補者のうちから法務大臣が委嘱することとされており、本市域の定数は６人で、また、その任期は、同法第９条の規定により、３年とされております。

この６人の委員のうち、平成２８年４月からご活躍をいただいております井出惠子委員の任期が、平成３１年３月３１日をもって満了となりますが、引き続き委員候補者として、推薦いたしたいので、追加議案として提出させていただくものでございます。

井出氏につきましては、広く社会の実情に通じ、人格識見高く、人権に対し深い理解があるとともに、これまで務められた人権擁護委員としての３年間の実績などから、引き続き、人権擁護委員として御活躍を期待しております。

なお、井出氏の略歴につきましては、議案書に参考資料として記載してある

とおりでございます。以上で、伊勢原市議会１２月定例会に追加提出いたします、人事案件１議案につきましての説明を終了させていただきます。ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申しいたします。

○委員長【舘大樹議員】　　ただいま宍戸副市長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「なし」の声あり）

ここで、宍戸副市長は所用がありますので退席させていただきます。

○副市長【宍戸晴一】　　よろしくお願いいたします。

○委員長【舘大樹議員】　　続きまして、総務部長から説明をお願いします。

○総務部長【安藤隆幸】　　それでは、私から、引き続き説明いたします。

１２月定例会に追加提出させていただきます、報告案件１件につきまして、ご説明させていただきます。それでは議案書の６ページをごらんください。

○報告第２０号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

事故の概要につきましては、７ページをごらんください。１０月１７日に発生した車両損傷事故に係るものです。保健福祉部職員が、伊勢原シティプラザ地下駐車場において、公用車を駐車区画に入庫した際、車両後部が後方に駐車してあった相手方車両に接触し、損傷を与えましたことから、専決処分をしたものでございます。本市と相手方の過失割合は、市側過失１００％であり、相手方車両修理費に係る本市賠償額は、５万３７０９円となります。なお、損害賠償額は、本市が加入しております任意保険により補てんされます。以上で、１２月定例会に追加提出いたします報告案件につきましての説明を終了させていただきます。

続きまして、伊勢原市議会３月定例会の招集期日についてご報告を申し上げます。３月定例会につきましては、２月２０日水曜日に招集する予定でございますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

私からは、以上になります。

○委員長【舘大樹議員】　　ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】　　それでは、お配りしてございます、議会運営委員会・議会側処理事項（１２月１７日）をごらんいただきたいと思います。

１　委員会の審査状況について

配付いたしました資料のとおりでございます。２０日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

２　請願・陳情の受理状況について

新たな請願・陳情の提出はございません。

３　議員提出議案の提出について

条例の一部改正議案が１件、意見書２件が提出されてございます。

条例の一部改正議案１件としましては、

・議員提出議案第６号・伊勢原市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

提出者　山田昌紀議員

本件につきましては、２０日の本会議に提出するものでございます。

意見書２件としましては、

・議員提出議案第７号・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書について

本件につきましては、陳情第２１号に基づく意見書でございます。

提出者　教育福祉常任委員会委員長

提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

・議員提出議案第８号・「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」を求める意見書について

本件につきましては、陳情第２２号に基づく意見書でございます。

提出者　教育福祉常任委員会委員長

提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

なお、議員提出議案第７号及び第８号につきましては、本会議において、各陳情が採択された場合に、それぞれ追加議案として提出するものでございます。

４　議員の派遣について

１月３０日に相模原市で開催されます、県央八市議会議員合同研修会に全議員を派遣するものでございます。

以上でございます。

○委員長【舘大樹議員】　議会側処理事項については、以上です。なお、提出された意見書の内容に賛成いただける方は、委員会終了後に、議案への署名をお願いいたします。

次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】　正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を２枚配付してございますので、ごらんいただきたいと思います。１枚目は、当初分として、議員提出議案第６号及び市長提出議案第８２号につきまして、委員会付託を省略するものでございます。もう１枚は、追加議案となる議員提出議案第７号及び第８号の２件につきまして、委員会付託を省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【舘大樹議員】　それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付いたしました付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【舘大樹議員】　　ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

本日予定した案件は以上です。これをもちまして、本日の議会運営員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後３時３５分　閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成３０年１２月１７日

議会運営委員会
委員長　舘　　大　樹